



田原本町都市公園集約計画

令和8年3月

田原本町

目次

1. 田原本町都市公園集約計画の概要
 - 1-1 計画策定の背景と目的
 - 1-2 対象施設・計画期間

2. 田原本町の現状
 - 1-1 人口の推移
 - 1-2 公園の現状
 - 1-3 現状の利用状況と管理について

3. 公園集約に向けて
 - 1-1 整備の方針
 - 1-2 具体的な計画

1. 田原本町都市公園集約計画の概要

1-1 計画策定の背景と目的

田原本町には現在、81箇所の都市公園があり、このうち18公園は町直営、63公園は自治会による日常管理が行われています。年間の維持管理費は約3,100万円にのぼり、近年は少子高齢化やライフスタイルの変化により、地域での管理の担い手不足が課題となっています。今後、新たな公園「ともぼ！たわらもと」の供用開始により、維持管理費の増加も見込まれています。

町直営公園のうち、「はせがわ展望公園」は13公園を占めていますが、土地形状の制約から面的な活用が難しい区画が多く、利用が限定される一方で維持管理の負担が続いています。また、自治会管理の公園については、担い手不足により管理が十分に行き届きにくい公園もあります。さらに、小規模公園が点在していることにより、遊具設置や環境整備の制約、機能の重複といった課題が生じており、個別に整備・改善するには多くの費用が必要です。

こうした状況を踏まえ、町では公園のあり方を見直し、将来的に持続可能な維持管理体制を構築することが重要な課題となっています。そして新たに供用される「ともぼ！たわらもと」は、公園全体の配置や役割を整理する好機とし、維持管理に課題を抱える公園についても総合的な見直しを行います。

本計画では、単に公園数を減らすのではなく、機能を集約して管理資源を重点的に投資し、残る公園の魅力や利便性を高める「縮充」の考え方を基本とします。限られた財源や人員を有効に活用しながら、公園の特色や役割を明確化し、必要な場所で計画的に整備を進めることで、利用満足度の向上と地域の居場所としての価値向上を図ります。

人口減少社会に対応し、「ずっとここに暮らしたい」と思われるまちの実現に向け、“みんなの居場所”となり、世代を超えたつながりが生まれる公園づくりを進めるため、その方向性と具体的な取組を示すものとして、概ね10年間を計画期間とした「田原本町都市公園集約計画」を策定しました。

1-2 対象施設・計画期間

本計画の対象となる都市公園は、町直営公園 18 箇所、自治会管理公園 63 箇所の合計 81 箇所です。

・計画期間

令和 8 年度～令和 1 7 年度

・都市公園一覧表(令和 8 年 3 月時点)

連番	都市公園の名称	位置	面積(m ²)
1	味間児童公園	味 間 849 の一部	336
2	阿部田公園	阿部田 742～749 の一部	2,586
3	伊与戸児童公園	伊与戸 187 他	206
4	多児童公園	多 186-2 他	732
5	佐味児童公園	佐 味 593 の一部	301
6	笠形児童公園	笠 形 284 他	320
7	金沢児童公園	金 沢 43-5	725
8	金沢第2公園	為川北 125-1	253
9	金沢第3公園	金 沢 26-1 の一部	293
10	唐古大字公園	唐 古 340-1	214
11	蔵堂児童公園	蔵 堂 350-1	614
12	九品寺児童公園	秦 庄 571-2 の一部	244
13	九品寺第2児童公園	秦 庄 513-7 の一部	280
14	小阪第1児童公園	小 阪 75-15 他	235
15	阪手児童公園	阪 手 541-9	560
16	阪手中ノ町公園	阪 手 727-11	290
17	阪手西児童公園	阪 手 138-59 他	689
18	新阪手児童公園	阪 手 28-49	967
19	秦楽寺第1児童公園	秦 庄 96-23	188
20	秦楽寺第2児童公園	秦 庄 156-24	130
21	田原本町イベント広場	田原本 550 他	3,789
22	田原本第2児童公園	田原本 228-3	567
23	大安寺児童公園	大安寺 11-3-2 他	1,869
24	千代公苑第1児童公園	千 代 349-5	253
25	西竹田大字公園	西竹田 174-2 他	496

26	西鍵児童公園	鍵 356-45 他	563
27	西代大字公園	西 代 94 の一部	774
28	新木第1公園	新 木 1-4 他	1,092
29	西八尾第1公園	八 尾 392-51	1,045
30	西八尾第2公園	八 尾 491-29	1,488
31	西八尾第3公園	宮 古 471-15	472
32	秦庄児童公園柿木原	秦 庄 365-27	257
33	八田ウエスタンパーク	八 田 494-1 の一部	357
34	八田大字公園	八 田 334-4	700
35	法貴寺大字公園	法貴寺 504	333
36	法貴寺新児童公園	法貴寺 663-3	258
37	松本公園	松 本 456	743
38	南八尾第1児童公園	八 尾 679-1 他	302
39	南千代第1公園	千 代 100-81	403
40	南千代第2公園	千 代 100-38	535
41	南薬王寺第1公園	薬王寺 174-52	485
42	南薬王寺第2公園	薬王寺 200-1 の一部	202
43	南薬王寺第2児童公園	薬王寺 190-37	472
44	南三笠第1公園	三 笠 220-21 他	189
45	南三笠第2公園	三 笠 229-16	98
46	宮森第1公園	宮 森 100-23	771
47	宮森第2公園	宮 森 100-106	1,050
48	やおいで児童公園	田原本 925-1 他	547
49	中八尾児童公園	八 尾 430-21	1,110
50	八尾第2児童公園	八 尾 615-4 他	335
51	八尾池之内第1児童公園	新 町 92-6 他	578
52	八尾チェリー公園	八 尾 596-6	165
53	薬王寺第1児童公園	薬王寺 368-6	318
54	薬王寺第2児童公園	薬王寺 21-11	203
55	薬王寺第3公園	薬王寺 150-55 他	873
56	薬王寺第4公園	薬王寺 163-18	139
57	やすらぎ公園	金剛寺	7,784
58	矢部児童公園	矢 部 706-1 の一部	230
59	わかくさ広場	三 笠 235 他	2,554
60	しきのみちはせがわ展望公園(出会いの広場) 1号	法貴寺・八田	6,967

61	しきのみちはせがわ展望公園(ながめの丘)2号	法貴寺	6,817
62	しきのみちはせがわ展望公園(みちくさ広場)3号	法貴寺	12,516
63	しきのみちはせがわ展望公園(えのき広場)4号	法貴寺・東井上	4,199
64	しきのみちはせがわ展望公園(すいせんの丘)5号	平 田・大木	8,644
65	しきのみちはせがわ展望公園(やなぎの広場)6号	為川南	1,630
66	しきのみちはせがわ展望公園(森と泉の広場)7号	伊与戸	5,772
67	しきのみちはせがわ展望公園(さくら広場)9号	蔵 堂	2,833
68	しきのみちはせがわ展望公園(花見広場)10号	蔵 堂	620
69	しきのみちはせがわ展望公園(ひょうたん広場)11号	法貴寺	2,569
70	しきのみちはせがわ展望公園(げんき広場)12号	東井上	1,281
71	しきのみちはせがわ展望公園(ひとやすみの丘)13号	法貴寺	1,271
72	しきのみちはせがわ展望公園(よりみち広場)14号	為川南・大木	1,413
73	東八田児童公園	八 田 165 の一部	143
74	新町児童公園	新 町 67-36	270
75	新町緑地公園	新 町 67-37	164
76	八田河川公園	八 田	2,270
77	ザリガニ公園	秦 庄	1,963
78	大網河川公園	大 網	3,050
79	みどりの公園	三 笠 209-7 他	115
80	千代児童公園	千代 157-8 他	199
81	阪手羽織公園	阪手 630-66	393
合計		81 公園	109,661

	直営(町直営公園)	18 公園
	委託(自治会管理公園)	63 公園
	合計	81 公園

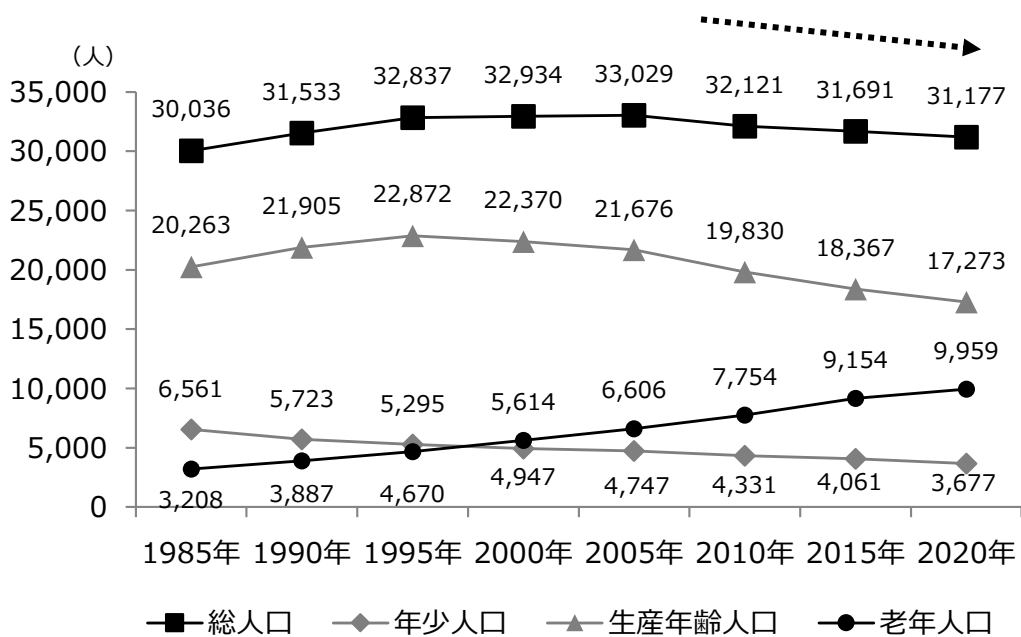
2. 田原本町の現状

1-1 人口の推移

田原本町の人口は、近年減少傾向が続いており、昭和 60 (1985) 年では 30,036 人であったのが、平成 17 (2005) 年まで増加傾向の後、令和 2 (2020) 年では 31,177 人となっています。

年齢 3 区分別の人口では、近年では年少人口 (15 歳未満人口) と生産年齢人口 (15～64 歳) が減少傾向にあり、老年人口 (65 歳以上人口) が増加傾向にあります。平成 12 (2000) 年からは老年人口が年少人口を上回っており、令和 2 (2020) 年では老年人口が 9,959 人、年少人口が 3,677 人となっています。生産年齢人口は、令和 2 (2020) 年で 17,273 人となっています。

■人口の推移

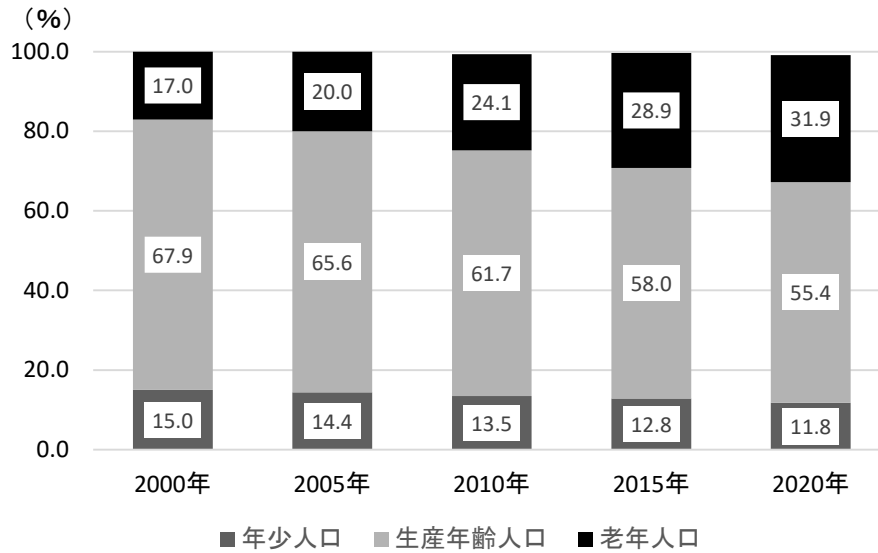


【出典】総務省「国勢調査」

※総人口には年齢不詳を含むため、年齢 3 区分の合計と総人口は合致しないことがある

年齢 3 区分別人口割合をみると、徐々に少子高齢化が進んでいる状況となっており、特に老年人口は、平成 12 (2000) 年には 17.0%であったのが、令和 2 (2020) 年には 31.9%と増加しています。

■年齢3区分別人口割合の推移

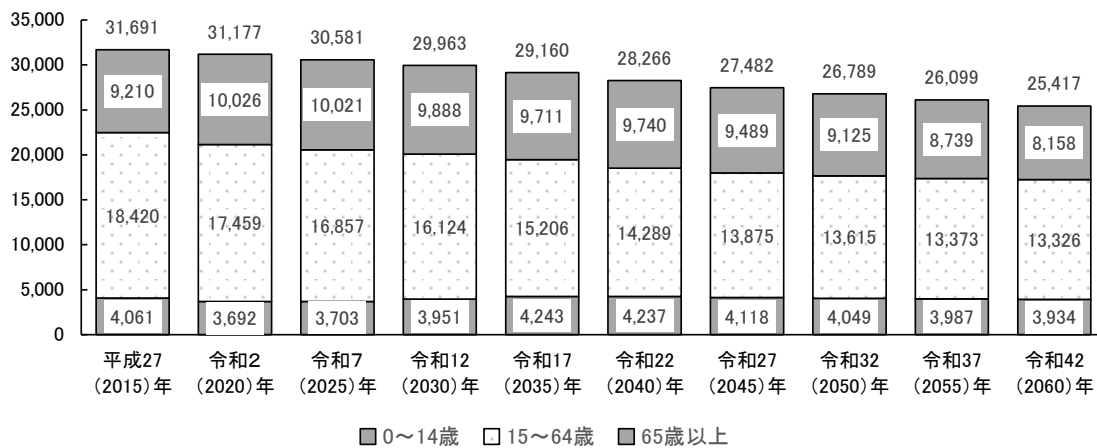


【出典】総務省「国勢調査」

※年少人口（15歳未満人口）、生産年齢人口（15～64歳）老年人口（65歳以上人口）
 ※総人口には年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口割合の合計は100%にならないことがある

参考)

■将来推計人口



1-2 公園の現状

住民一人あたりの都市公園の面積は、3.52 m²/人（令和7年（2025年）10月現在）となっており、目標とする都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準（10 m²）と比べて少ない状況です。一方で、町内の都市公園の中にはさまざまな要因で利用されていない公園や管理がされていない公園が存在しています。

※都市公園法施行令第一条の二；市町村の区域内の都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は、十平方メートル以上とする

田原本町都市公園条例：町の区域内における公園の住民1人当たりの敷地面積の標準は10平方メートル以上とし、市街地における公園の当該市街地の住民1人当たりの敷地面積の標準は5平方メートル以上とする

また、本町では、平成29年3月に「田原本町公共施設等総合管理計画」を策定し、本計画はこれを上位計画とする、公園施設に関する個別計画に位置付けられます。また、公園に関する取組や計画としては、令和3年（2021年）3月に、「田原本町公園施設長寿命化計画」を策定し、定期的に公園施設の点検を行い、危険遊具等の撤去・修繕を実施しながら、適正な維持管理による長寿命化に取り組んでいます。

1-3 現状の利用状況と管理について

公園の管理については、町直営公園は町まちづくり建設課が、自治会管理公園は自治会が、それぞれ管理を行っています。

【町直営公園の現状】

直営公園は町まちづくり建設課が管理しています。利用状況を見ると、直営のはせがわ展望公園のうち、大型複合遊具を設置している2号・3号公園は休日には比較的多くの利用が見られるものの、平日やその他の小型遊具設置公園では、年間を通して利用者が少ない状況です。公園の集約化にあたっては、こうした主に利用が少ない公園を対象に集約(廃止)します。

集約(廃止)対象である「はせがわ展望公園4箇所」については、遊具が設置されていないまたは小型遊具のみの公園であり、ジョギングや散歩の通行ルートとしての利用にとどまり、公園内で遊ぶといった滞在利用はほとんど見受けられません。はせがわ展望公園は、もともと大和川の河川改修により生じた廃川敷地を活用して整備した公園であるため、土地

形状が細長く、幅が十分に確保できない区画が多くあります。このため、面的な活用が難しい状況です。加えて、公園全体が細長い形状であることから、見通しが悪く死角が生じやすいこと、また人通りが少ないため防犯面での課題もあります。結果として、公園に求められる「地域コミュニティの維持」や「憩いの場の提供」からは大きく乖離している状況です。仮に改修を行った場合でも、狭さや細長さといった根本的な制約が残るため、利用者の増加やにぎわい創出、地域コミュニティの活性化につながる改善には限界があると考えられます。さらに、河川敷に公園が分散していることから、各公園において遊具や機能が重複している点も課題となっています。

一方で、敷地が広範囲に及ぶため草刈りや害虫駆除等の管理費負担が大きく、トイレや休養施設等を有する公園では老朽化も進んでいます。今後も修繕費や維持費が継続的に必要となることが見込まれます。

【自治会管理公園の現状】

自治会公園については、自治会が協定に基づき日常管理を行っています。地域差はあるものの、少子高齢化による人口構成の変化に伴い、利用者や管理の担い手が減少し、荒廃や管理放棄が懸念される公園もあります。市街化区域内の公園では、かつて若年世帯が多かった住宅地の高齢化が進んでいること等から、管理活動の担い手不足が生じています。加えて、近年の物価高騰により、町からの補助を含む管理費では草刈りや害虫駆除等の委託費用を賄いきれず、業者やシルバー人材センターへの委託が困難となる事例も見られ、管理が十分に行われていないケースがあります。比較的若年世帯が多い地域であっても、ライフスタイルの変化等により、管理活動への参加が得にくい状況があります。市街化調整区域では少子高齢化が一層進行している地域もあり、公園利用が極めて少なくなっている地域があります。加えて、維持管理が困難になっている公園も存在し、従来地域による管理体制の継続が難しくなっています。その結果、一部の公園では荒廃が進行し、安全性や景観の観点からも課題が生じています。

また、開発行為に伴う公園設置義務により整備された公園は小規模になりやすく、開発区域ごとに公園が設けられることで、狭い範囲に公園が点在する状況となっています。その結果、遊具を設置するスペースが確保できず、遊具がない公園があるほか、点在する各公園に同種の遊具が設置されるなど、公園機能が重複しているケースもあります。さらに、環境整備が十分でないことから、ボール遊びや自転車練習ができない等、利用が制限されている公園も多く見られます。これらの小規模公園を個別に魅力化することは、多大なコストを要するという課題があります。

3. 公園集約に向けて

1-1 整備の方針

本町では現状を踏まえ、重複している公園機能を集約するとともに、適正な管理を行える体制を確立します。あわせて、単に公園数を縮小するのではなく、限られた財源や管理資源を重点的に活用し、残る公園の魅力や利便性を高めていく「縮充」の考え方のもと、公園が本来持つ役割を十分に発揮できるよう、公園の集約と機能再編を進めます。

少子高齢化による人口構成の変化やライフスタイルの多様化により、公園設置当時と比べて、防災拠点としての機能やスポーツが可能な場所など、公園に対する住民ニーズは変化しています。一方で、公園が本来有する役割や、多機能性・多様な可能性について、あらためて再認識することも求められています。そこで、本町では、公園等の特性に応じてそのポテンシャルをより発揮できるよう、将来にわたり真に必要とされる公園のあり方を検討します。

自治会公園については、主に地域の利用者が多いという現状を踏まえ、利用状況や維持管理の状況、近接する公園との配置関係、自治会の意見等を総合的に勘案し、機能の重複が見られる公園について、集約（廃止）を含めた見直しをします。

また、自治会公園等の小規模公園や直営公園をそれぞれ個別に魅力化することは、面積上の制約に加え、多大なコストを要する場合があります。このため、町内に点在する公園のうち、近接している小規模公園や遊具・機能が重複している公園については集約を進めるとともに、遊具の充実等に重点的に取り組むことで、公園としての機能の拡充を図ります。

これにより、限られた資源を効果的に活用しながら、公園の魅力や利便性の向上を図るとともに、利用満足度の向上につなげていきます。また、高齢化に伴う管理者不足や管理費不足といった地域課題の軽減が期待されるほか、直営公園についても管理費の削減にもつながり、効率的な公園管理が可能となります。なお、廃止した公園については、他用途への転用のほか、地域や民間への貸与や売却も含めて検討します。

さらに、遊具の見直し・拡充、空間の工夫、利用ルールの見直し等を検討し、ソフト・ハード両面から改善を図ります。これにより、面積や安全面等の制約により実施しにくかった親子でのキャッチボールや自転車の練習など、日常の小さな活動が行いやすい環境を整え、公園の新たな価値の創出につなげます。

公園施設については、これまで「公園施設長寿命化計画」に基づき、危険と判定された遊具などについて修繕または撤去を進めてきました。今後も引き続き、計画的に修繕・撤去を行いながら、予防保全の考え方に基づく維持管理に取り組み、公園の適切な保全と施設の長

寿命化を図ってまいります。あわせて、多様化する利活用ニーズにも対応できるよう、公園設備等の適切な更新について検討を進めます。

また、既存の公園を継続的に利用できるよう、自治会との連携のもと日常的な点検及び管理体制の維持を図るとともに、自治会から寄せられる要望を踏まえた管理面の改善についても検討してまいります。

1-2 具体的な計画

はせがわ展望公園は現在 13 箇所分散していますが、土地形状が細長いなど面的な活用が困難な区画については廃止し、9 箇所へ集約します。また、やおいで児童公園および田原本第 2 児童公園については、互いに近接し機能も類似していることから、近鉄田原本駅東側にある田原本町イベント広場へ集約します。さらに、九品寺児童公園、金沢第 2 公園、八尾チェリー公園については、利用状況が低調であることに加え、公園施設の老朽化や地域における管理負担の増大が見られることから廃止します。九品寺児童公園及び八尾チェリー公園については、防災広場等としての機能確保を検討します。金沢第 2 公園については、隣接するふれあいセンターの利用環境の向上に資する活用を図ります。

一方で、緑地の確保と公園機能の充実、防災機能の向上を図るため、新たな都市公園「ともば！たわらもと」を整備します。本公園は、やすらぎ公園の敷地を拡張して整備するものであり、多世代が安心して利用できるよう、大型トランポリンやインクルーシブ遊具など、年齢や障がいの有無にかかわらず利用できる遊具を設置します。また、災害時には防災ヘリコプターの離発着が可能な広場や、かまどベンチなどの防災設備を備え、防災拠点としての機能を担います。さらに、キャッチボールや自転車の練習、スポーツ活動が可能なエリアを設けるとともに、令和 8 年 3 月 31 日をもって廃止予定の老人福祉センター部分についても公園の一部として位置付け、既存施設を活用したおむつ替え室・授乳室、休憩施設、貸し部屋等を備えたコミュニティ空間として活用します。さらに、本公園については指定管理者制度の導入を予定しており、民間のノウハウを活かした管理運営を行うことで、官民連携のもと、利便性の向上と新たな賑わいの創出を図ります。

このように、公園の再編は単なる縮小ではなく、機能を集約し充実を図る「縮充」の考え方に基づき進めるものであり、町全体として多様なニーズに対応できる公園環境の形成を目指します。なお、廃止や集約により減少する緑地機能については、新たな都市公園の整備・充実により補完されるものと考えています。面積の増減については、集約（廃止）を予定している公園の合計面積が 13,609 m²であるのに対し、新公園の拡張部分は 14,596 m²であり、987 m²増加します。人口 31,110 人（令和 7 年 10 月 31 日時点）で換算すると、1 人当たり公園面積は 0.0317 m²増加します。面積が減少しないことに加え、機能の集約と充実を図ることで、町民の利便性と公園機能の確保に努めます。

また、9 公園（下記「廃止予定公園一覧」）を集約（廃止）した場合、撤去費等として約

1,000 万円を見込む一方、草刈りや修繕費等の維持管理費については、10 年間で約 4,000 万円の削減が見込まれます。利用状況の低い公園を維持し続けるのではなく、利用が見込まれる公園へ機能を集約することで、限られた財源を効果的に活用できるものと考えます。

○集約（廃止）予定公園一覧

集約前			集約後
都市公園の名称	位置	面積(m ²)	都市公園の名称
しきのみちはせがわ展望公園 (出会いの広場) 1号	法貴寺・八田	6,967	しきのみち はせがわ展望公園 左記4箇所を集約し 13箇所から9箇所へ
しきのみちはせがわ展望公園 (よりみち広場) 14号	為川南・大木	1,413	
しきのみちはせがわ展望公園 (さくら広場) 9号	蔵 堂	2,833	
しきのみちはせがわ展望公園 (花見広場) 10号	蔵 堂	620	
やおいで児童公園	田原本 925-1 他	547	イベント広場へ 集約
田原本第2児童公園	田原本 228-3	567	廃止→自治会活 用検討
九品寺児童公園	秦 庄 571-2 の一部	244	廃止→町活用検 討
金沢第2公園	為川北 125-1	253	廃止→自治会活 用検討
八尾チェリー公園	八 尾 596-6	165	
合計 9箇所	合計面積	13,609	

○区域変更(増設)公園

都市公園の名称(旧公園)	位置	面積 (m ²)
やすらぎ公園	金剛寺	7,784



拡張部分	14,596
------	--------



都市公園の名称(新公園)	位置	面積 (m ²)
ともば!たわらもと	金剛寺	22,380

○都市公園廃止及び区域変更(増設)予定日

令和8年4月1日

○増減表

	廃止する都市公園等	区域変更(増設)する都市公園	面積増減
	9公園※上記	やすらぎ公園(新名称:ともば!たわらもと) 拡張部分	
面積	13,609 m ²	14,596 m ²	987 m ²

○田原本町都市公園合計面積

109,661m²→110,648m² 987m²増加

○住民一人あたりの都市公園の面積

3.525 m²/人→3.557 m²/人 約0.032 m²増加

※人口 31,110 人で算出 (R7.10.31)